

受付
29.3.17

企画部 近
29.3.17
共通第1号様式(第7条第1項)
NO.396

平成28年度 補助金等交付申請書

平成29年3月15日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市高盛町10番1号
申請者 氏名または団体名 函館バス株式会社
および代表者氏名 代表取締役 森 健

補助事業等の名称 平成28年度函館市バス生活路線維持事業
【 地域間幹線系統維持費補助金 】

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業等の目的およびその概要

地域住民の交通機関として必要不可欠である路線バスが、過疎化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴い輸送人員が減少し、地方バス路線事業の遂行が困難に陥っております。

このため、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第4条に該当する路線についてその運行を維持するため、生活交通路線維持費補助金の交付申請をいたします。

2 補助事業等の着手および完了の予定期日

着 手 平成27年10月 1日 ✓

完 了 平成28年 9月30日 ✓

3 補助金等に要する経費 金 75,717,589円 ✓

4 補助金等交付申請額 金 4,830,000円 ✓

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和19年6月1日
	構 成 員 代表取締役 森 健二 取締役 6名 監査役 2名 従業員 257名
	営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業
補助事業等の内容	<p>平成28年度函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第4条による地域間幹線系統として下記の3系統を平成27年10月1日から平成28年9月30日の期間, 乗合バス事業を運行した。</p> <p><系 統 名> 函館鹿部線①, 旭岡団地線, 上磯線</p> <p>運行系統の概要は別紙のとおり</p>
補助事業等の実施による効果	<p>地域住民の生活に必要不可欠なバス路線の運行を確保し, 住民福祉の向上が図られた。</p>
備 考	

- (注) 1. この様式は, 補助金等の交付を申請し, または, これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 補助事業等の内容は, 詳細に記載すること。(別紙も可)
 3. 工事の施行を伴う場合は, その実施設計書および図面を添付すること。
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。



No.398

第1号様式 (第7条第1項)

平成28年度 補助金等交付申請書

平成29年3月15日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市高盛町10番1号
申請者 氏名または団体名 函館バス株式会社
および代表者氏名 代表取締役 森 健

補助事業等の名称 平成28年度函館市バス生活路線維持事業
【 広域生活交通路線維持費補助金 】

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業等の目的およびその概要

地域住民の交通機関として必要不可欠である路線バスが、過疎化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴い輸送人員が減少し、地方バス路線事業の遂行が困難に陥っております。

このため、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第11条に該当する路線についてその運行を維持するため、広域生活交通路線維持費補助金の交付申請をいたします。

2 補助事業等の着手および完了の予定期日

着 手 平成27年10月 1日

完 了 平成28年 9月30日

3 補助金等に要する経費 金 102,361,054円

4 補助金等交付申請額 金 14,763,000円

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和19年6月1日
	構 成 員 代表取締役 森 健 二 取締役 6名 監査役 2名 従業員 257名
	営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業
補助事業等の内容	<p>平成28年度函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第11条による広域生活交通路線として下記の7系統を平成27年10月1日から平成28年9月30日の期間，乗合バス事業を運行した。</p> <p><系 統 名> 鉄山蛾眉野線①，鉄山蛾眉野線②，旭岡団地線，田家石川線 中の橋線，中の橋線②，昭和船見線</p> <p>運行系統の概要は別紙のとおり</p>
補助事業等の実施による効果	<p>地域住民の生活に必要な不可欠なバス路線の運行を確保し，住民福祉の向上が図られた。</p>
備 考	

- (注) 1. この様式は，補助金等の交付を申請し，または，これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 補助事業等の内容は，詳細に記載すること。(別紙も可)
 3. 工事の施行を伴う場合は，その実施設計書および図面を添付すること。
 4. その他必要と認められた書類を添付すること。

受付

29.3.17

企画部 通

29.3.17

NO.397

共通第1号様式(第7条第1項)

平成28年度 補助金等交付申請書

平成29年3月15日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市高盛町10番1号 ✓
申請者 氏名または団体名 函館バス株式会社
および代表者氏名 代表取締役 森 健

補助事業等の名称 平成28年度函館市バス生活路線維持事業 ✓
【 函館市生活交通路線維持費補助金 】 ✓

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業等の目的およびその概要

地域住民の交通機関として必要不可欠である路線バスが、過疎化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴い輸送人員が減少し、地方バス路線事業の遂行が困難に陥っております。

このため、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第18条に該当する路線についてその運行を維持するため、函館市生活交通路線維持費補助金の交付申請をいたします。

2 補助事業等の着手および完了の予定期日

着 手 平成27年10月 1日 ✓

完 了 平成28年 9月30日 ✓

3 補助金等に要する経費 金 35,508,325円 ✓

4 補助金等交付申請額 金 9,045,000円 ✓

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和19年6月1日
	構 成 員 代表取締役 森 健 二 取締役 6名 監査役 2名 従業員 257名
	営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業
補助事業等の内容	<p>平成28年度函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第18条による函館市生活交通路線として下記の10系統を平成27年10月1日から平成28年9月30日の期間, 乗合バス事業を運行した。</p> <p><系 統 名> 花園銭中線, 旭岡団地線, 函館長万部線①, 函館長万部線② 下海岸線②, 鹿部海岸線①, 鹿部海岸線②, 花園下海岸線②, 下海岸線③, 旭岡団地線② 運行系統の概要は別紙のとおり</p>
補助事業等の実施による効果	<p>地域住民の生活に必要不可欠なバス路線の運行を確保し, 住民福祉の向上が図られた。</p>
備 考	

- (注) 1. この様式は, 補助金等の交付を申請し, または, これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 補助事業等の内容は, 詳細に記載すること。(別紙も可)
 3. 工事の施行を伴う場合は, その実施設計書および図面を添付すること。
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。